

請願第6号	『津市安東地区内のまちづくりに関する』請願	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治	
	《反対討論》本請願は津インターチェンジ周辺の農地50ha以上を市街化区域に編入し、開発を進めてほしいとするものであるが、この地域は市内でも有数の優良農地であり、農業振興地域の整備に関する法律や農地法、まちづくり三法での規制や河川改修の問題など課題も多くある。優良農地であっても今後の農業経営は大変厳しいが、耕作条件が整っているだけに基本的には守っていくべきであり、中勢用水の受益地を大幅に失うことになれば他に与える影響も懸念される。転用、開発に伴うデメリットの議論も必要で、慎重な対応が求められることから、現段階では賛成しかねる。(日本共産党津市議団)		
諮問第11号	人権擁護委員の候補者の推薦について	川本 栄子(美里町南長野)	岡村 武
議員提出議案第4号	津市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	地方自治法第96条第2項の規定に基づき、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更及び廃止を議会の議決すべき事件として定める	

否決された議案

今期定例会において、否決された議案はありません。

報 告

議案番号	議案名	概要
報告第17号	専決処分の報告について	道路歩道草刈作業に伴う事故による損害賠償額の決定 8万5,027円
報告第18号	専決処分の報告について	道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定 20万2,000円
報告第19号	専決処分の報告について	支払督促に対する異議申立てによる損害賠償金を請求する訴訟の提起
報告第20号	専決処分の報告について	平成23年度下建公補第3号野村第2調整池築造工事に係る契約の一部変更



議員提出議案 津市議会会議規則の一部の改正など3議案を可決

今期定例会では、議員提出議案として「津市議会会議規則の一部の改正について」、「津市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部の改正について」、「津市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について」の3議案が提出され、いずれも可決されました。

会議規則の一部改正では、平成24年の地方自治法の改正に伴い、今まで委員会でしか認められていなかった公聴会の開催や参考人の招致が、本会議においてもできることになったことから、会議規則に手続規定を定めるもので、同時に本会議に出席された参考人等を実費弁償を支給できるよう、実費弁償に関する条例の一部改正も行いました。

また、議決すべき事件を定める条例の制定については、平成23年の地方自治法の改正に伴い、策定義務がなくなった市の基本構想とこれに基づく基本計画について、策定、変更及び廃止をする場合に議会の議決が必要とするもので、これにより、現在策定中の津市総合計画後期基本計画も議会の議決事件となりました。

